



群会議の話題

東京土建北支部

北区王子1-13-3

2020年7月 NO.455

TEL 5390-6021

7月は仲間づくり月間最終月 です。組合未加入者がいまし たらご紹介をお願いいたしま す。

**1、仲間づくり月間が取組ま
れています。組合未加入者が
いましたらご紹介をお願いい
たします。**

組合はコロナで自粛期間があけた6月、7月を春の仲間づくり運動として取組んでいます。すでに終了した6月は全分会で仲間づくり行動が取組むことができました。昼間は各事業所の訪問行動を行うなど積極的な訪問行動ができました。

「組合員の特徴」

- ・コロナによる自粛にあわせて現場がストップし、仕事が大幅に減った仲間がたくさんいた。
- ・自分が持続化給付金の対象者であることを知らない組合員が多かった
- ・夏以降の仕事に不安を感じている組合員が多かった

「各事業所の特徴」

- ・4月、5月にストップしていた工事現場が再開している（今は仕事がある）
- ・融資を申込んだ（申込む）事業所が全体の半分以上を占めていた
- ・夏以降、仕事の計画が立たない事業所が複数あった
- ・持続化給付金を申請した事業所が多

かった

「今後の仲間づくり行動」

日曜行動：7月19日（日）

5次行動：7月21日（火）、22日（水）

「春の目標と成果 7月3日現在」

分会	北赤	赤羽	西丘	神東	十央	豊王
目標	8	8	5	9	8	9
実績	3	1	6	6	3	12

分会	北東	滝野	西原	直属	北支部
目標	9	6	6	46	114
実績	12	3	0	60	106 残8

2 7月、8月は仲間とのふれあい月間です

7月、8月は「仲間とのふれあい月間」です。東京都は6月末より新型コロナウイルスの感染者が激増していますので、感染に注意を払い可能な範囲での取組みをお願いいたします。



3 現場で発生した新型コロナの被害状況を教えてください。

東京の新型コロナの感染者は6月下旬より激増しています。このままいくと現場での感染者がでるのも時間の問題と思われます。現場での感染者がでましたら土建組合に教えてください。現場の対応、補償問題等一緒に考えていきたいと思ひます。まずはご一報お願いいたします。



4 国保料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が著しく困難になり、次のいずれかの要件を満たす方は国保料が減免となります。

「対象者」

①組合員の収入が減少した組合員

収入減少とは「事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年事業収入の10分の3以上である組合員のことをいいます

★収入は組合員の収入が対象です。

「減免割合」

減少率	減免割合
5/10以上	100%
5/10未満4/10以上	75%
4/10未満3/10以上	50%

「免除期間」

◎5/10以上は2020年2月～9月分

◎5/10未満4/10以上は2020年2月～7月

◎4/10未満3/10以上は2020年2月～5月

②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した組合員

★主たる生計維持者とは住民票上の世帯主を指します

③新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主）が重篤な傷病を負った組合員

★主たる生計維持者（世帯主）でない組合員が重篤な傷病を負った場合は対象となりません。

減少率の計算方法

$100 - (2020年2月から7月の間での任意の2か月間の収入合計) \div 2019年分の収入金額 \times 100 = 減少率$

第2回説明会を実施します

日時 7月14日（火）14時

7月15日（水）14時、19時

場所：支部会館

5 支部活動者会議

秋の活動者会議を下記日程で開催します。当日は情勢や組織強化の学習を行い、秋の諸運動で大きな前進を勝取る準備を行います。

★新型コロナウイルス感染症で参加者の規模等変更がある場合があります。

日時：2020年8月30日（日）

時間：午前10時より

場所：飛鳥ホール

講師：調整中です

参加者：次月提案します

6 応急修理協定事業者登録、応急木造住宅登録希望者を募集しています。

本部では毎年のようにおきる台風や地震等の複合災害時における応急修理協定事業者を募集しています。興味がある方は支部事務所までご連絡をお願いいたします。

7 厚生年金算定基礎届

算定基礎届の記入会は終了しましたが、まだ手続きしていない組合員がいましたら至急手続きをお願い致します。

8 熱中症は労災です！

暑い夏がやってきました、毎年現場で熱中症にかかる組合員の報告が増加傾向にあります。熱中症は労災申請が可能ですが、まずは予防が大切です。新型コロナの中、マスクの着用等は大変な時期となってきましたが、こまめな休憩と給水を心がけてください。

9 建設業の現状、声を紹介

新型コロナウイルスの影響で「仕事がない」「仕事が延期になった」などの相談が相次いでいますこの間寄せられた声を紹介いたします。

- ・新型コロナの影響で業者からの受注減少、計画中止などの報告が多くある（管工事）
- ・営業活動で得意先を訪問できなかったことにより売上に大きな悪影響が出ている（建具工事）
- ・価格競争が激しく、採算がとれない（板金工事）
- ・受注はあるものの施主が低価格指向になった（内装）
- ・2019年の台風19号の工事で被害を受けた施設の改修工事が発注されている（土木工事）



10 健康診断について

例年7月に実施する日曜健診は新型コロナの影響で中止となっています。ただし、各提携病院では「平日（土曜日を含む）」の健康診断は実施していますので、希望者は事前に健診希望日を支部にご相談をお願いいたします。

11 持続化給付金

政府は新型コロナの影響を大きく受けている事業者に対して、事業の継続を下支えする給付金を支給しています。一人親方も対象となっていますので「自分が該当者かどうか分からない」方は支部事務所にお問合せください。

「給付額」

中小法人等は200万円、個人事業者は100万円

「要件」

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者が対象です

12 今月の署名

- ①トリチウム汚染水の海洋放出に反対する署名※規模：群1枚
- ②最低賃金引上げを求める署名
規模：群1枚
- ③建設アスベスト被害者救済署名
規模：群1枚

13 今月の行動（コロナの影響で中止になる場合あります）

①消費増税増税反対駅頭宣伝

日 時：7月27日（月）
時 間：17時30分より
ところ：王子駅口
要 請：分会2名

②定例9の日宣伝

日 時：8月7日（金）
時 間：17時30分
ところ：王子駅
要請：分会2名

